

不本意入学に至った発達障害のある中学生における 進路決定過程に関する事例研究

Career Choice Process of Junior High School Students with Developmental Disabilities : Focused on the Unwilling Admission

渡 邊 雅 俊*

WATANABE Masatoshi

要約：志望校とは異なる学校へやむを得ず進学する不本意入学は、学校不適応感を高めたり、中途退学のリスクになったりする可能性が指摘されている。本研究は、発達障害のある中学生3事例の進路決定過程を通して、不本意入学の要因を検討し、進路支援のあり方について考察した。事例の検討から、「不十分な自己理解」と「職業イメージに方向づけられていない進学動機」が不本意入学に至らせる要因として見出された。この結果をふまえ、自己理解の支援としては、発達障害による能力的特性の理解とその受容を促すために、失敗や未達成に対する省察を行わせること、また、職業イメージに方向づけられた進学動機を形成するためには、高等学校の学習と職業との関連性を伝える支援が重要であると考えられた。

キーワード：発達障害 進路決定過程 不本意入学

はじめに

発達障害のある中学生の少なくとも60%以上が、通常の高等学校¹⁾に進学している可能性が報告されている(古川・内藤・松嶋, 2009; 全国LD親の会, 2008)。受け入れ側の高等学校については、特別支援教育の導入を中心とした施策が拡充しつつある(田部, 2011; 高橋・田部, 2009)。その一方、送り出す側の中学校における進路支援は、多くの課題に直面している。親と本人は、高等学校に関する情報の不足と進路支援の不十分さに苦慮しながらも、数少ない進学選択肢のなかから、学力や適性、興味を勘案して進学先を選択している実情が示唆されている(Tabe & Takahashi, 2011; 全国LD親の会, 2008)。また、担任や進路指導担当、特別支援コーディネーターといった教師も、高等学校の支援内容の情報が不足していることや、生徒の自己理解の不足、能力面の問題等、多くの困難を抱えている(内野, 2009; 相川, 2009)。

中学校から高等学校への移行は、学校不適応の契機になることを指摘した研究は数多い(例えば、古川他, 2001; Isakson & Jarvis, 1999)。我が国における学校不適応の主要な問題に中途退学がある。高校生の中途退学率は、現在2%を下回っており、2000年代半ばから現在まで減少傾向にあるが(文部科学省, 2009)、中途退学者の社会的自立への道は険しく、退学後の就学、就労ともに多大な困難を伴うことが明らかにされている(内閣府, 2011; 那須, 1991)。このような現状に対し、平成22年4月に「子ども・若者育成支援推進法」が施行され、具体的な支援策が展開され始めている。しかし、学歴が社会参入への通行手形のように機能する我が国においては、固定的序列化が必然的に生じ、その下位層に位置づけられた彼らを救済することは容易ではない。従って、中学校から高等学校への移行期を通して、中途退学を引き起こす問題を未然に防ぐアプローチが重要である。

* 教育支援科学講座

高校生の中途退学に対する予防策としては、志望する高等学校とは異なる学校へやむを得ず入学する不本意入学を避けることが望まれる。中途退学者に対する面接調査では、退学理由として、「生活習慣の乱れ（58.5%）」といった本人側の問題に次いで、「学力に起因する不本意入学（36.6%）」が多くなっている（内閣府，2012）。また、この調査結果を精査すると、学校生活や学業の不適応による進路変更に関連する理由が大半を占め、これについても、不本意入学が誘因と推察される。

不本意入学は、中学校の進路支援を通して防ぐことが可能である。しかしながら、高等学校の中途退学者が注目され始めた1990年代以降、中学校の進路支援が、偏差値による進学先への振り分けに過ぎず、それが不本意入学の原因であると、度々批判されてきた（例えば、文部科学省，1994；宮崎・西川，2004；飯田，2007）。成績が上位の中学生は、それでも問題はないが、中途退学者の多くは成績が下位であったことが示されている（内閣府，2011；那須，1991）。彼らは、適切な進路支援を受けられず、不本意入学に至り、学校生活に対して無気力、無目的で学習動機も低く、対人関係や学習における些細な壁を乗り越えることができない。そのような体験が累積した結果、退学に至ってしまうと推測される。

発達障害のある中学生は、成績が下位に止まるばかりでなく、周囲が理解し難い個性を有する者も多い。従って、十分な進路支援によって、適切な進学先を選択しないと、高等学校生活において、早晩、学校不適応感を強めて中途退学に至る可能性が高まるのではないかと考える。この点を検証した研究は見あたらないが、例えば、内野（2009）の中学校教師に対する調査では、進路選択の際に困った内容や本人と保護者の進学先の選択理由において、「生徒の特性、希望にあった高校がない」、「学力に見合う学校が少なく選択の余地がない」、「やむを得ず選択」といった不本意入学に関与すると考えられる項目に2～4割程度の回答が示されている。このことから、発達障害のある中学生に、一定数の不本意入学者が存在することが伺われる。従って、その内実を明らかにし、中学校の進路支援を通じた予防策を検討することは重要な課題であると考えられる。

以上から、本研究は発達障害のある中学生の不本意入学の要因について、3事例の進路決定過程を通して検討することを目的とする。そして、発達障害のある中学生に対し、不本意入学を防ぐ進路支援のあり方について言及したい。

事 例

I. 事例の情報収集について

事例は、公立中学校に在籍する発達障害のある中学生3名（女子1名，男子2名）であった。全員が、発達障害の診断を受けていた。進路に関する情報収集は、彼らの家庭教師を務める大学生が、著者の指導に基づいて、本人と保護者から面接によって聴取した。各事例とも面接者は異なるが、事例の中学生たちと8ヶ月から1年7ヶ月の関わりがあり、受験勉強の支援や学校生活の相談などを通して十分な信頼関係を築いていた。面接の時期は、中学2年生3学期から中学3年生3学期の間で、適宜、面接者が空き時間を利用して実施した。倫理的配慮として、本人と保護者に対し、研究内容の説明を行い、個人情報保護、面接の中断や研究参加の途中辞退が可能なこと、録音や逐語録といった調査データを研究目的以外で使用しないことを誓約し、了承を得た。また、個人情報保護を目的に、事例内容の一部に若干の変更を施した。

II. 事例1：公立高等学校普通科を志望したが服飾専門学校へ進学したAさん（女子）

1. Aさんの概要：小学校、中学校とも通常学級に在籍した。小学4年生の頃から、授業内容が

理解できなくなり、成績が低下し始めた。児童相談所で知能は平均的範囲にあるが、プロフィールに偏りが見られ、言語性学習障害と診断された。同時期から、視力が悪く眼鏡を常用していたことや、運動が苦手で動作が緩慢であったこと等を理由に、同級生から嫌がらせを受けるようになった。さらに、てんかんを発症したことで、体調が不安定になり欠席が増えた。中学生になると、数名の親友が存在したことや、理解のある担任教師の支援もあり、安定した学校生活を送るようになった。学業成績は、全ての科目で常に最下位に近い状態であったが、本人の努力や家庭教師の援助があり、授業内容を一定程度は理解できている。WISC-IVによる全検査IQ（中学3年生時）は、82（VCI=80, PRI=102, WMI=79, PSI=78）であった。性格は内向的で、学習面だけでなく、全般的に自己評価が低かった。度々、自分のことを「目が悪くて青白い顔」、「可愛くない」、「何やってもダメ」と表現することがあった。また、新奇な事象に対して臆病な傾向が見られた。

2. **進路決定までの経過**：中学3年1学期の進路相談では、親友たちが受験するという理由で、公立高等学校普通科を志望した。Aさんの成績では、合格は困難と予想されたが、受験勉強に励む姿を見て、担任と保護者は、合格可能性のある私立高等学校との併願を前提に了承した。しかし、夏休み中に電車で痴漢に遭ってしまったことに、体調不良が頻繁に起こるようになったことが重なり、受験に対する不安が強くなった。これには、志望高等学校が自宅から遠く、電車で通学する必要があったことも影響しており、この点の不安も度々、家庭教師に話していた。2学期になると、志望高等学校の受験動機が低下し、受験勉強に集中して取り組めない様子であった。この時期に、高等学校へ入学して教科の勉強を続けることは、自分の能力や体調面を考えると厳しいといった主旨の発言が示されるようになった。また、自分の好きなことに関係する仕事に就くには、どうしたらよいか家庭教師にアドバイスを求めることもあった。そして、2学期末頃、衣料品関係の仕事に興味があったことと、自転車通学が可能な距離にあることを理由に、服飾関係の専門学校へ進学することに決めた。しかし、Aさんは、この進学に納得できたわけではなく、入学決定後、「本音を言えば、親友と一緒に学校がよかった、（進学先で）みんなとうまくやっていけるか不安です」と述べていた。

Ⅲ. 事例2：私立高等学校普通科を志望したが特別支援学校高等部へ進学したB君(男子)

1. **B君の概要**：小学校は通常学級、中学校では特別支援学級に在籍した。3歳時検診で言語発達の遅れを指摘されたが、就学前の知能検査は正常範囲であったため、小学校通常学級へ入学した。1年生の時から、ことばの教室で個別指導を受けた。3年生時に児童相談所から言語性学習障害（特異的読字障害）と診断された。高学年になると、授業内容がほとんど理解できなかったが、ことばの教室の支援と野球を介した仲間が存在したことで適応的な小学校生活を送ることができた。中学生になると数学や国語、理科、社会の授業は特別支援学級で受け、他は交流学习等に参加している。授業内容を理解することは難しいが、仲間と一緒に勉強することは楽しいと感じている。野球部に所属しており、真面目に練習に取り組んでいる。休日は家で漫画を読んだり、DVDやインターネットを見たりして過ごすことが多い。WISC-IIIによる全検査IQ（中学2年生時）は、79（VIQ=70, PIQ=94）であった。勤勉性の高い性格で、自他とも認める真面目な努力家である。一方、学業成績の低さに対する劣等感が強く、口癖のように「自分はバカだから」と発言し、この点に対する自己評価が低いことを伺わせた。

2. **進路決定までの経過**：母親の進路に対する意識が高く、B君が中学1年生の頃から、進学先を独自に調べていた。中学3年の夏休みに、オープンスクールで行った地元の私立高等学校の宗教信仰に基づいた校風が気に入り、進学を志望するようになった。しかし、母親が進学説明会におい

て、読字障害への配慮として受験時間の延長や、進学後の授業における援助を相談したところ、後日、特別な配慮は難しいとの回答が志望高等学校側からあった。そこで、他校のオープンスクールや進学説明会にも参加し、特別な配慮について相談したが、納得いく返答が得られず、通常の高等学校受験を断念した。夏休みに特別支援学校高等部へ進学相談に行ったが、今度は障害者手帳を持っていないことや、知能指数が高すぎることを理由に進学について難色を示された。これらの学校の対応に、母親は「行き先がなくなった」と困惑、B君は「自分の努力不足のせい」と自責の念を強めた。このような状況にも関わらず、B君は、毎日、自分ができる水準の受験勉強や宿題、担任や母親と面接の練習に取り組む勤勉さを見せた。2学期になり、母親と担任教師が発達障害者支援センターに相談して協力を求めた。そして、B君の学習面の特性に適した進学先が地域にないことを理由に、特別支援学校に対して進学の再検討を要請した。その結果、10月頃に特別支援学校から進学の内諾を得た。進路決定について、母親は、「こういう子どもの能力を伸ばしてくれる進学先がないので仕方がない、(息子は)力があるのにもったいないと思う」と半ば諦め気味で語り、B君も「受け入れてくれるのが特別支援学校しかなかった、もっと勉強すればよかった、自分が悪いんです」と述べていた。

IV. 事例3：公立工業高等学校を志望したが公立高等学校普通科へ進学したC君（男子）

1. **C君の概要**：小学校、中学校とも通常学級に在籍した。小学生の時は、忘れ物が多いことを除けば、特に問題はなかった。成績も中位で、苦手な科目はなかった。仲間関係は良好で、常に行動を伴にする数名の親友が存在した。中学生になると、次第に授業を集中して聞くことが難しくなった。学習内容の理解が困難になり、時間内に課題を終えられなかったり、宿題を提出できなかったりすることが目立つようになった。また、注意散漫な時に爪を弄る行為が頻出し、そのことで一部の同級生から嫌がらせを受けた。中学2年生の時に、児童相談所で、注意欠陥・多動性障害の診断を受け、服薬が始まった。そうすると、集中できる時間が長くなり、授業内容が理解できるようになった。再び、学習意欲も戻り、成績が上がってきた。部活は野球部に所属し、休日も練習に励んでいる。少数の同級生や部活の先輩に苦手意識を持つものの、親友も存在し、対人関係面で大きな問題は生じていない。WISC-IIIによる全検査IQ(中学2年生時)は91(VIQ=82, PIQ=103)であった。内向的であるが穏和な性格であり、家族との関係も良好である。しかし、一部の同級生の嫌がらせや、勉強や部活に対する努力が報われないことに葛藤がある。また、うまく行かない理由を「障害のせいでバカにされてしまう」と語ることもあった。言動に多く現れないが、自分の障害に対する根強い否定感情を持っており、自己評価が過剰に低いことを伺わせた。

2. **進路決定までの経過**：C君は、関係の良い父親の職業である電気工に興味を持っていた。そこに、夏休みに参加したオープンスクールでの好印象も加わり、都心部の公立工業高等学校を志望した。この志望高等学校は倍率と偏差値が比較的高く、成績が中位以上でないと合格が難しい。C君は、3年生1学期の時点で、下位の成績に止まっていた。この状況に対し、「(合格は)難しいと思うけど、やるだけやってみる」と決意して、放課後に中学校で実施していた学習会に参加したり、家庭教師に指導を受けたりと、努力を惜しまなかった。服薬後は、授業に集中できるため、受験勉強に安定して取り組めるようになっていた。しかし、成績は次第に上昇したものの、定期試験や模試の結果は、志望高等学校の合格圏内に遠く及ばなかった。2学期の進路相談時に、担任教師から志望高等学校を変え、工業科のある地元の私立高等学校の受験を勧められた。そこは、偏差値が低く、C君が合格する可能性も高かった。しかし、苦手な部活の先輩が在籍していることや、学校の雰囲気は自分に合わないと感じることを理由に受験を拒否した。そして、地元の普通科だけの公立

高等学校を受験し、合格した。進路決定後に、C君は、理科の実験が好きなことや電気関係の仕事の興味から志望高等学校に未練が残り、「もっと頭が良かったら」、「葉を早く飲めばよかった」等、障害に対する否定的な見方を強める傾向が見られた。その一方、「決まったことだから、あとは高校で頑張るしかない」と進路決定に対して受容する態度も示した。

考 察

I. 不本意入学の要因

3事例は、志望高等学校へ入学することを目標に、成績は及ばないものの受験勉強に真面目に取り組んだ。しかしながら、入学は叶わず、未練を残しながら、やむを得ず他校へ進学していった。こうした不本意入学に至る進路決定過程は、多様な背景が影響すると思われる。従って、本事例を通じた検討には制限があるが、本人側に内在する要因として、以下の2点を指摘する。

その1つは、「不十分な自己理解」である。3事例に共通することは、自己評価が低いことであった。これによって、不全感を強め、自分の得意なことや長所に目を向けることが阻害されてしまったと考えられる。特に、AさんとB君は、自己理解が不十分で適性について考慮することなく、進路決定期に入ってしまったと推測される。Aさんは、不幸な出来事や受験勉強の躓きを通して、自分の体調や就きたい職業について考え、進学先を変更した。本人にとって辛い経験であったが、このような進路決定を経て、自己理解を深め、適性を見出すことができた。しかし、Aさんが不本意だと感じてしまったのは、先に、適性に合わない高等学校を志望してしまったからであろう。より早期に十分な自己理解の支援があり、適性を把握することができていれば、進学した専門学校を志望校としていた可能性がある。C君は、対人関係では良好なものの、学習面の状況を考えれば、学業を主体とした通常の高等学校は適性に見合っていないと思われる。その結果、志望高等学校に受け入れられないという母子ともに辛い経験を重ね、自責の念を強めてしまっている。このことも、学習以外の領域に焦点を置いた自己理解を促す機会があれば、進学先を再考する余地があったのではないだろうか。

2つ目として、「職業イメージに方向づけられていない進学動機」を挙げることができる。AさんとC君の進路決定には、対人関係が大きな影響を及ぼしていたと考えられる。内向的で不安の強いAさんにとって、中学校の親友たちの存在は大切であり、彼女らの支えが学校適応に不可欠であった。しかし、そのことが、直接的な志望高等学校の選択理由になってしまったことが、進路決定を遅らせた原因になっている。また、C君の場合、部活の先輩との関係が、適性と学力に見合った私立高等学校工業科の受験を拒否させる主な理由になっていた。このことによって、さしたる進学動機もない高等学校の普通科に入学してしまった。このような状態で高等学校に入学すると、学校不適応感が高まる可能性が示唆されており（永作・新井，2005）、彼の入学後が心配される²⁾。友だちと一緒にの学校に進学したい、あるいは進学したくないという理由は、対人関係面の不安からの回避に動機づけられており、適切な進学動機とは言い難い。本来、志望する高等学校は、自分で適性に見合うと予測した職業イメージに方向づけられた進学動機によって選択されるべきである。発達障害のある中学生が嫌がらせやいじめを受けている可能性を示唆する研究が散見され（水野，2008；渡邊，2010）、彼らにとって、対人関係は重大な問題であるかもしれない。しかし、対人関係を優先した志望高等学校の選択は、不本意入学の誘因となるので注意が必要である。

II. 発達障害のある中学生への進路支援

本事例の進路決定過程から示唆された「不十分な自己理解」と「職業イメージに方向付けられていない進学動機」は、互いに関連し合う要因である。なぜなら、自己理解が不十分で適性が把握できなければ、職業イメージを見通すことが困難だからである。このように想定すると、まずは「不十分な自己理解」に対する支援を行い、適性の把握を促しながら、続いて「職業イメージ」を形成するような進路支援が望まれる。

発達障害のある人たちの自己理解の根幹は、発達障害による能力的特性を理解し、それを受容することであると考えられる。従って、その支援は、達成感を体験させる以上に、失敗や未達成に対する省察が重要である。教師は、生徒ができなかった時に、自分自身の行いをふり返らせながら、その原因と対策を十分な共感と伴に一緒に考えるような活動を仕掛けた支援を行うとよいのではないだろうか。なぜできなかったのか、失敗してしまったのかといったことを考えることは、生徒が自分の能力的特性を熟考する契機になる。また、対策の検討は、苦手なこと、不得意なことを補う方法を習得する機会になり、自助能力の向上を促す。さらには、このような支援を保護者にも説明し、協同で取り組む必要があると考えられる。相川（2009）は、本人の自己理解を支えるためには、保護者の障害受容が必要であると指摘している。我が子の能力的特性を受け入れられない保護者は、失敗や未達成に対する省察を一緒に体験することによって、発達障害に対する捉え方を見直す可能性があるだろう。

発達障害のある中学生の職業イメージは、職務内容に止まらず、それが高等学校の学習と関連づけられている必要がある。最近では、大学進学者も少なくないと予測されるが、高等学校卒業後に就労する者が大多数を占めると考えられる。高等学校の学習が、就労前の最後の学ぶ機会である可能性は高いと思われる。従って、職業と高等学校の学習を切り離して教えるのではなく、関連性を伝えて職業イメージに方向づけられた進学動機を高めることが重要である。学校見学では、高校生が何を学び、それがどのような職業に結びついているのか、職場見学では、その仕事に就くためには、どのような高等学校で何を学習する必要があるのかといった学習内容による支援が有効であると推察する。学習障害のある中学生の進路決定過程を検討した研究（渡邊, 2005）では、工業高校が実施している福祉ボランティアを目の当たりにし、その学校で学ぶことが社会に貢献する技術だと理解することで進学動機を強め、受験に成功した事例を報告している。このように、職業とその社会的意義に方向付けられた進学動機を進路支援によって高めることが、発達障害のある中学生には大切であると考えられる。

III. まとめ

志望した高等学校とは異なる学校へやむを得ず進学する不本意入学は、学校不適應感を高めたり、中途退学のリスクになったりするので、回避することが望ましい。本研究は、発達障害のある中学生3事例の進路決定過程を通して、不本意入学の要因を検討し、進路支援のあり方について考察した。本事例の進路決定過程の検討から、「不十分な自己理解」と「職業イメージに方向づけられていない進学動機」が不本意入学に至らせる要因ではないかと推察した。そして、自己理解の支援としては、発達障害による能力的特性の理解とその受容を、失敗や未達成に対する省察を行わせることによって促進することが有効であると指摘した。また、職業イメージに方向づけられた進学動機を形成するためには、高等学校の学習と職業との関連性を伝える支援が重要であると述べた。

進路決定過程には、保護者と教師、地域の高等学校の実情など、多くの背景が影響し合うと考え

られる。しかし、これらが事例の不本意入学にどのような影響をもたらしたかについては、言及できなかつた。この点までに踏み込んだ分析を行えば、彼らの進路支援のあり方に、より具体的な示唆を与えることが可能であろう。また、不本意入学後の経過についても明らかにすることは、中学校から高等学校までの包括的な移行支援に寄与する知見となり得る。今後は、これらの点を検討していくことが課題である。

- 1) 通常的高等学校とは、特別支援学校高等部と高等専修学校、不登校対応のフリースクールを除く普通科、専門学科、総合学科等を有する学校を指す。
- 2) C君の高校1年生1学期の状況は、目立つほどではないが、遅刻や欠席が中学校在籍時よりも多くなっており、「授業がつまらない」と話しているという。

文 献

- 相川賢樹. (2009). 中学校通級指導教室における発達障害生徒の高校進学の実践. *障害者問題研究*, 36(4), 57-61.
- 古川(笠井) 恵美・内藤孝子・松嶋紀子. (2009). LD等の発達障害のある高校生をもつ保護者の心配. *川崎医療福祉学会誌*, 19(1), 47-58.
- 古川雅文・松川隆夫・浅川潔司・上地安昭. (2001). 高校進学に伴う学校適応に関する研究－中学校での進路意識, 学校適応と高等学校での学校適応の関連－. *進路指導研究*, 20(2), 1-10.
- 飯田浩之. (2007). 中等教育の格差に挑む－高等学校の格差をめぐって－. *教育社会学研究第80集*, 41-60.
- Isakson, K., & Jarvis, P. (1999). The adjustment of adolescents during the transition into high school : A short-term longitudinal study. *Journal of Youth and Adolescence*, 28, 1-26.
- 宮崎太一・西川和夫. (2004). 進路決定自己効力感に対する自我同一性及び自己統制感の影響：中学生を対象とした追跡的研究. *三重大学教育学部研究紀要(教育科学)*, 55, 103-113.
- 水野 薫. (2008). 発達障害といじめ(1)－保護者からみたいじめの実態と課題－. *日本教育心理学学会総会発表論文集* (50), 34.
- 文部科学省. (1994). *平成6年度我が国の文教政策*.
- 文部科学省. (2009). 中途退学者数及び中途退学率(平成21年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」).
- 永作 稔・新井邦二郎. (2005). 自律的高校進学動機と学校適応・不適応に関する短期縦断的検討. *教育心理学研究*, 53(4), 12-30.
- 内閣府. (2011). *若者の意識に関する調査(高等学校中途退学者の意識に関する調査)報告書*. 内閣府子ども若者・子育て施策総合推進室.
- 内閣府. (2012). *若者の意識に関する調査(高等学校中途退学者の意識に関する面接調査)報告書*. 内閣府子ども若者・子育て施策総合推進室.
- 那須光章. (1991). 高校中途退学者の中退要因と学習、生活の実態に関する研究. *滋賀大学教育学部紀要*, 41, 87-106.
- 田部絢子. (2011). 高校における特別支援教育の動向と課題. *特殊教育学研究*, 49(3), 317-329.
- Tabe, A., & Takahashi, S. (2011). Difficulties in Going to High School and Needs of People with Developmental Disabilities and Their Parents : Particular Comparison of Public and Private High Schools. *Bulletin of Tokyo Gakugei University, Educational Sciences*, 62, 125-141.

- 高橋 智・田部絢子. (2009). 高等特別支援教育の動向と課題－発達障害生徒の高校教育保障を中心に－. *障害者問題研究*, 36(4), 2-13.
- 内野智之. (2009). 中学校調査からみた発達障害生徒の高校進学の問題・ニーズ. *障害者問題研究*, 36(4), 14-23.
- 渡邊雅俊. (2005). 学習障害を伴う中学生における進路決定過程に関する事例研究. *静岡英和学院大学紀要*, (3), 143-150.
- 渡邊雅俊. (2010). 通常学級に在籍する発達障害が疑われる児童生徒における仲間関係の実態. *教育実践学研究：山梨大学教育学部附属教育実践総合センター研究紀要*, 15, 173-183.
- 全国 LD 親の会. (2008). (総合版) *LD 等の発達障害のある高校生の実態報告書* (全国 LD 親の会・会員調査).